

由良地区公民館 昭和五十年

河口での砂採取に反対し

浜をを守ろう

館長 四方寿朗

先日脇の浜へ行って見て驚いた。海まで白米の砂浜があったという昔の面影はもう何処にもない。砂浜の埋め込コンクリートの跡が、無残にも露出し、堤防の根元を大浪が流つていた。この瀕死の浜から砂を採取したいという地建からの申入れが最近一鋭と激しくなつたのだ。去る十一月十二日、浜食対策委員会が開かれ地建の説明を要約す。

河口に中五ロ米、深さ四米、長さ三三ロ米の水溜を確保するに砂を採取したい。その理由は、一、上流の洪水防止のため、神崎をはじめ舞鶴住民からの砂採取の要望は甚だ強い。

利採取業者だ。大正町や岡田の人の声を直接聞きたい。神崎も一般の世論が正しく反映した採取賛成とは考えられない。しかも来年の梅雨時の洪水にちなんで、今から河口の砂を採るといふの付金くものこじつけだ。

一、水戸口の船の航路は昔から西寄りについている。河口を直達すれば船運するのは当然だ。
一、浜食の根本原因は、砂の絶量不足である。餘糧より上流に於ても、建設資材調達のための砂利採取を、洪水防止の目的と偽って採ることと即刻中止して欲し。

一、このために業者が受ける損害は、当然ながら国が補償すること。

一、浜は昔から民の生産の場というより、生活そのもの、場であった。単なる海水浴場としての問題ではない。大きな立場で国を全体を守る見地から、川や浜を考えて欲しい。国の直轄一級河川が並んでいる。

一、どんな数字を地建調査課長に並べられようと、あの程度の砂浜は、ちよつとした洪水で流れて

一、先日も河口の浅瀬に船が座礁した。海運局からも船の航行を確保するよう要望がある。
一、現在由良側から砂浜が長く突出している河口左岸の水制工二箇所、陥つた事だし、海岸の浸食対策工も進んでいる。これが尚採取を拒むのは勝手すぎる。以上

これに対する私達の交論は次の通り

一、採取量の向題、地建の採取量三三立方メートルは一三三ロ米の由良の海岸で、深さ一丈、中二ミ米の砂を採ることになる。しかも海の底に掘った溝は一晩の波に埋まり、いくつでも採取出来る。その上これほどの地建の業者への監督態度では、許可量の二三倍は採られる恐れが充分ある。城島採取の際にわした地元との約束が、何から何まで守られていない現状を、私達は志れる事が出来ない。

一、大體上流の災害防止事業を、予算を全く使わずにしようとするのが誤りだ。河口の砂を脇の浜へ運んで捨てるのなり、大賛成だ。

一、上流の人々といつても、その実態は神崎の砂

しまうことは、地元民が一番よく知っている。以上自治会や委員会だけの反対ではもう済まない処へ来ています。みんな力を合わせて私達のふるさと由良を守る運動を今すぐ立ち上げよう。
(まろ、まろ、まろ)

由良塩浜の話 (一)

小谷 一郎

私たちの由良の浜や神崎で製塩業が行われていたことについて、加振即誌には「由良、神崎両村に於ける製塩業。起原は詳細ではないが、凡そ一千五百年以前にこの業が行われていた」という記述がある。然しなほり利権の減少をため去る明治四十三年九月限り本業を廃するの止むを得ず「至った」と三行足らず書き止めていた。これは「岩塩の出るどの岩もないわが国で塩を得る方法は直に海水を煮つめて塩をとること」が唯一の技術になる訳である。これが普通の「直煮法」と呼ばれる技術であり、終戦前後の自製製塩が広くこの辺

りで行われた時にもこの方法が用いられていたこと
とは、当時の様子を知る人達には今更のようと思
い出されることであろう。この方法は最もつと
り早い製塩法であり、多くの人手や資材も必要で
なく、海水を煮つめるための釜さえあれば雨とは
燃料だけを出せばよいのである。この製塩法が行な
れた古い時代には、日本の各地の海辺で製塩が行
なわれていた。ただ海の水とそれを煮るための釜
と、燃料に用いる薪があればよかつたのである。
由良の海岸でそのような方法で製塩を行なつて
いたという遺跡は、残念ながら見当らないが、此
処から近い福井県の若狭湾沿岸各地には、四十箇
所にも及ぶ製塩土器遺跡が、同志社大学考古学研
究の行なつた調査で明らかになされていゝのであ
る。四世紀末から五世紀にわたる所謂古墳時代中期に
当る遺跡が発掘され、塩を焼くのに用いたと思わ
れる「小形倒形型脚台をもつ鉢形の土器」や「丸
形土器」の出土を見てあり、その頃、由良の海岸で
も若狭のこれらの遺跡で行なわれていたと同じ製
塩法が行なわれていたと見てよいのではないであ
らうか。

て海に煮だ出し、或いは川に「すなどり」してい
たのかその様子はつきりさせるのはむづかしい。
しかし現在の石渾の周辺に散在していた村々や、
由良岳の傾斜地に住みついていたかも知れない人
々がいたこと、そしてこの人々か、由良岳の傾斜
地に豊富にある石灰を採り出して海辺に運び、そ
こで塩を焼く仕事をしていたであろうということ
だけはたしかである。勿論、学者の中には「遺跡
が発見されない以上は、製塩がそれ以外の地で行
なわれていたと考えるのは間違ひである。その証
拠には、現在までに遺跡を見出されてゐるのは、
殆ど近畿各所の割増国ではないか」という人達も
あるが、それは塩の高品位がある程度高まり、製
塩が容易化したからの事で、それ以前の極めて素
朴な、海の水と山の木があれば、何処でも塩が
焼けた時代にはあつてはまるべきではないと思ふ。
加佐郎の著者は「由良、神崎両村に於ける製
塩業」が古い起原をもつてゐることを主張しよう
としてゐるようだが、このように考へてくると、
態、その起原はつきりさせる必要はとくにはな

うか。
この時代の製塩法は、海浜に鉢形土器をたて並
べて海水を薪で煮つめて塩を採るといふ極めて簡
単な方法から、石敷の炉床を築き丸底土器を据え
て塩を採る方法に移つていつたと考えられており、
今年の春、若狭の研究がこの方法を塩を採る
実験を行ない、塩をたき上げることに成功して
いる。この中期古墳時代の若狭製塩遺跡群で行な
われていたと同じ方法の製塩が、その同じ時代の
日本のいたる所の海辺で広く行なわれていたし、
私達のこの由良の海辺でも、それと同じ風景が見
られるにちがいないのである。
白石一郎氏は「日本考古学」や丸尾所載「古
代における塩生産」の中で、「製塩生産の一定の
発展にともなう漁業専業集落の成立といふ背景を
考えねば必要が」あるように主張されてゐるが、こ
の由良浜ではそれに対応するような事実はまだ明
らかにされてゐないのである。此処に住んでいた
人々が由良川の作る僅かな湿地を利用する水田耕
作を主とした生活を営んでいたのか、それと違つ

いようだ。ただそれは、どのようにして続けられ
たかという点であり、尙ほそれを続けさせてき
たかという点も大切なのである。人々の生活
の上で欠かすことのできない塩を作り出す技術が
見出されたのが「凡そ一四五〇年以前」というよ
うに考えれば、極めて自然にそのまゝ受取れるの
であらう。それを「証拠がある」といふふうによ
おうとすると、それは何であつたのかと問ふ直ぐ
ことになるのである。加佐郎の著者は「ここで
「証拠」とは一俣何であるの不明らからないし、
一四五〇年以前を何で裏付けようとしてゐるのか、
私達にはまだ分らない。若狭沿岸の古代製塩遺
跡群のようにならぬが、丹波で発掘されたこともない
し、文献のそれでは、日本書紀公刊版「日本書紀
史」に「京部の由良神崎地方に獨浜式の塩田が行
なわれ、地方の需要を満たしてはたか、その後十
州塩の移入によつて漸次没落した」と記されてい
るに過ぎない。
(お願)
由良の製塩に關する著者は私を知らずおられる人や著書、
物を持つてゐる方はお察せください

郷土の歴史

この地の地名で最も古いのは奈具、オの神と思われろ。圖書館の丹後風土記、丹後古事記、日本地質学などの由史によると田造郷と記され、大日本地名録には凡海郷と國碑に伝えられる。

古代はこの地方は出雲後が開拓したと推測される。國崩の神話では大日主命の御子、建御名方命がこの地をお守りになつた。崇神天皇の代に日子坐王が舟などで土物を平定してゆく際、土地を見失つたのを由良の港で陸地に上り、石でその逃げた方向を占めた。後世この地名が石占の南と成る。新羅との港としての海外交通の伝もある。

由良川は太古より時代と共に土砂を流し出して三角州となり、大室年間にか大地震の故由良岳崩れ、川を埋め三角州は地底となり、自然に松が繁り更に永い年月と共に平坦な地帯となる。住みよい環境のおかげで百瀬とわかれ十数軒の屋敷地となつたが文化十一年甲戌七月暴風雨により大洪水となり由良岳は崩壊し一軒も残らず押し流された。

西は馬関、津の國方面へも交易し大活躍した。昔わが由良の十軒長者の名の通り、仁童を産した。明治六年小学校設置、そして三年後の豊岡県が京都府となる。

三十四年消防組合でき、三十六七等小学校舎一棟建築、四十一年の由良川大洪水、その後大正、昭和時代、校地の買収、郷の人々の犠牲、小学校の史蹟、鉄道、幹線道路の完成などとも悲しむべき戦乱時となり、戦後の荒蕪した困難な代すが、官澤市の今日となる。

故郷を新しく築くには何と云つても、此処に根を張り生活を営んで行く私達の努力と信ずる。明日の時代に向つて共に頑張つて行こう。

文化のさ、や、キ

藤原小文化祭

文化の発展と共に本を読むよりテレビにひとりの安らぎを求め手紙を書くよりも電話で話をし、要件をすましてしまふと云う便利な毎日になり、書くこと、考えることから遠ざかつて久しくなつ

れた。其の後藩侯令にて現在の由良の地に居住地を定めたと記される。

平安時代は氏能、豪族の村圍制度の影響で由良の庄、三庄大夫の伝説が伝えられる。封建時代となり鎌倉の時は六段進に昇した。足利時代は二面四十余年一色氏の守護が続いて細川氏となる。三代田辺城に鎮する。徳川に入り京極氏、そして牧野氏で幕末まで続く。田辺藩三万五千石を三廻に分け由良は六百三十石、石浦は由良の火左屋をおく。この時の村治は東部庄屋を巻、浜野路とし、西即庄屋を松下、東崎、船とし年寄役四人をおま、庄屋役、左即部格が受持つ。石浦庄屋は上石酒、下石浦で年寄役も一人だった。

左屋、年寄役は官選、年軒を一組として組頭をおき民選だった。この制度は明治まで続く。明治元年一月西園寺公、この地通過、時の主人役(中西孫六衛門)介添役(磯田四郎大夫)、中西市右衛門(四郎)は慶應義塾により舞鶴県となり、領事官知事となる。そして新に豊前県になり、次年大庄屋も区長と改める。

この時代海運業は隆々とし和船で津路を占めていたもので、文章も思うにまかせません。が私の身近なもの、一つの活け花について感じたことを書いてみます。

それは何時も私に何かを語りかけているように思われます。私はその花のさ、やきを人生の空をの鏡として毎日を進めたいと思つているのです。活け花の作品は何といつても調和の美にありま

す。素朴の組合せ、花器、色彩、空間、環境、等々種々の要素が調和して花全体の美を構成します。それは似たりもの同意より、反対の性格を持つたものが、そのもつていき方によつてお互いが引き立ち合つて美しい作品が生まれるということになるのです。

しかしそれ等はどどこか共通点があり、相違り合う一葉があります。そこが大事なところであり、その見極めがむづかしいのです。すべての団体生活も亦然りだと思えます。第二に相手の技を十分生かす事によつて、はじりの枝も次に挿していく枝も自然に生かされ美し

い作品が出来ずります。

はじめに一本の枝の葉も十分に考えて挿します。分枝の枝を挿す時は相手の枝の趣とこと、美しくもこわさないで、更に美しく見せる心遣いを持って挿します。各この材料をこのようにお互いを傷つけないよう一葉、一枚に心を遣い挿しこみますと一穂がまとまります。

それ等は取りも直さず知りぬ間にお年いがか、ちよいの引も立て役になつていっているということになり

ます。とかく、自分の事で頭がいっぱいになり勝ちな

昨今、ともすれば人の事を考える余地のない自分には耳の痛いこととす。

また中心(ポイント)の存在を忘れた花は向うのひびきをもち、おろそかにしてはいけません。と同じく、人にも亦個人への取り方は気付かない所で社会、大きなひびきを持つのではないかと思われ

てくるのです。又し振りの展示され一段と祭の花をそえて私達の目を導かせてくれました。

この陰にはお多花の中を幾度も子供共の手足をとり足とりお教授いびだいた地区の指導者の方々に、世話役の方々のご苦勞を決して忘れることはできません。その上今年は何学三年の男子生徒が、多花のため、かぐら太鼓をうつ生徒の人達の色々とお見舞いだだき嬉心労もひとしおあつたことと存じます。折々由緒習をせまいただきながら心ならずも

遊にもお参加する三つのままなかうの子供達に御

わくばり年時々の想い出の最後のしめくくりとして、せめて世間を慰むべくお祈りなすことと思

うのは私だけの為にかんがひようか。いかとして祭の行事を盛りあげ意義深いものにしてやうとする発想の本は比喩同じですし、とかく新しいものが億々これから現代に於て昔からの

しきたりや型式を重んじる心が大切なことばえうまでもありませんが、事と成りゆつては過去に固執するのはなく思いきつて改革してゆく勇気と融通性も必要なのはなほいさうか。子供共が成人した時、いつかの地をあつても

美しき人生への誘いに、今日も明日もまた花はいろいろいろと私達に教えてくれることとしよう。

秋祭によせて

田中八重子

小学生の頃の作文に「後に由良岳がそびえ立ち東の由良川が流れ大波小波の打撃せるこの海邊で育つ私達ははたとつに幸福である」と書いたことを今でもはつきりと記憶しております。その心にこの風光明媚な自然と環境を魂に感謝の心を持ってあげてめでたのでしよう。

この恵まれた御土で私たちの祖先がはやくはやく今日まで今日まで承り継いで居る民衆や諸行事の中でもその腹わたにしみ入る祭の音は祭の太鼓の音か豊年を祝う実りの秋にふさわしく日頃、疲れも忘れさせこの地に住む事を改めて感じさせられます。今年の秋祭は悪かな好天に恵まれ子供共たちのうたが太鼓の音がところ狭しと響き渡り、又毎年虫干の苦勞を重ねられ大切に保養されて来た昔かり近辺にはなほいと云われる立派なみかをりの屋敷も、

ふる里の豊かな自然を感謝し幼い日の祭の光景を思い出すであうつと考える時、古い文化と伝統を育つはやくはやく伝えてゆくことの責任と公言や活祭からこの地を守つてゆくかねはならぬ使命感とをひしひしと痛感するものがございます。

時間厳守しましょう

。会合の時刻にはおくれないうようにする。欠席、遅刻は必ず事前に告げます。

婦人家庭 ボール 準優勝

去る十一月七日 宮津でオナニ回宮津市婦人家色ボール大会があり、由良チームはオニ位の成績でした。

由良文化祭にご協力ありがとうございました